

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成26年6月2日現在

機関番号：34310
研究種目：若手研究（B）
研究期間：2012～2013
課題番号：24730451
研究課題名（和文）「障害の社会モデル」再考—容貌のインペアメントのある人々の観点から
研究課題名（英文）Rethinking the social model of disability: Based on the personal experiences of people with impairments of appearance
研究代表者
西倉 実季（NISHIKURA, Miki）
同志社大学・文化情報学部・助教
研究者番号：20573611
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）700,000円、（間接経費）210,000円

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、容貌のインペアメントのある人びとの困難経験をふまえて、「障害の社会モデル」を批判的に検討することである。容貌のインペアメントのある人びとがおもに直面しているのは、身体的差異に対する社会的意味づけによって否定的感情が引き起こされるというディスアビリティである。社会モデルは、社会構造的な障壁によってもたらされるディスアビリティのみならず、ディスアビリティの心理的・情緒的な次元に焦点を当てる必要がある。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to explore the social model of disability based on the personal experiences of people with impairments of appearance. They are confronted with the disability that the negative feelings in their mind arise from the social sanctions against their bodily differences. It is necessary for the social model of disability to pay attention not only to the disability caused by the socio-structural barriers 'out there' but also to the 'psycho-emotional dimensions of disability'.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：障害の社会モデル・容貌・ディスアビリティ・インペアメント

1. 研究開始当初の背景

2006年に国連総会で採択された障害者権利条約の批准に向けて、国内の障害者制度の見直しが進められてきた。そのなかで幾度も指摘されているのは、「障害」の定義に「障害の社会モデル」（以下、社会モデル）を採用する必要性である。社会モデルは、社会生活上の不利（ディスアビリティ）の原因を心身の医学的特徴（インペアメント）に還元する「障害の個人モデル」（以下、個人モデル）の考え方を抜本的に問い直してきた。図式的に整理すると、個人モデルはインペアメントとディスアビリティという2つの要素からのみ構成され、両者を等号で結ぶか、前者が後者を生じさせるという因果関係を説明する。これに対して社会モデルは、「社会的障壁」という第3の要素を追加し、これこそがインペアメントのある人びとに社会的な不利を

もたらすという因果関係を説明する。

社会モデルへの転換は、「障害」の範囲の拡大を意味する。これに伴って新たに「障害」をもつと定義されうる存在として、顔にあざや傷痕のある人びと（以下、「容貌のインペアメントのある人びと」）がいる。事実、社会モデルに依拠して制定された諸外国の障害差別禁止法において、容貌のインペアメントのある人びとは「障害」をもつと見なされている。

しかし、容貌のインペアメントのある人びとの社会生活上の不利を問題化していくにあたり、従来の社会モデルは十分な射程を有しているのか、その検討はいまだなされていない。容貌のインペアメントのある人びとのディスアビリティという、障害問題のなかでもいまだ個人的な事柄として理解されがちな問題に関して、社会モデルのポテンシャル

を活かしてその社会性を指摘していくには、こうした検討は重要な意味を持っている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、たとえば顔にあざや傷痕があるなど、容貌のインペアメントのある人びとの困難経験をふまえて社会モデルを批判的に検討することである。

3. 研究の方法

2012年度前半は、社会モデルに関する主要文献を精査した。具体的には、1990年代以降にフェミニスト障害学の論者によって提起された社会モデル批判の論点を整理した。次に、社会モデルの支持者による、フェミニストからの社会モデル批判に向けられた再批判を検討した。精査したおもな文献は以下の通りである。

○フェミニスト障害学者による社会モデル批判

・French, S (1993) 'Disability, Impairment or Something in between?', in J. Swain et al. (eds) *Disability Barriers: Enabling Environments*, Sage.

・Crow, L. (1996) 'Including all of our Lives: Renewing the Social Model of Disability,' in C. Barnes & G. Mercer (eds) *Exploring the Divide: Illness and Disability*, The Disability Press.

・Morris, J. (1991) *Pride against Prejudice: Transforming Attitude to Disability*, The Women's Press.

・Morris, J. (ed.) (1996) *Encounter with Strangers: Feminism and Disability*, The Women's Press.

○社会モデル批判に対する再批判

・Finkelstein, V. (1996) 'Outside, Inside Our', *Coalition: The Magazine of the Greater Coalition of Disable People*, April 1996, <<http://disability-studies.leeds.ac.uk/files/library/finkelstein-Inside-0ut.pdf>>

・Oliver, M. (1996) 'Defining Impairment and Disability: Issue at Stake', in C. Barnes & G. Mercer (eds) *Exploring the Divide: Illness and Disability*, The Disability Press.

2012年度後半は、容貌のインペアメントのある人びとへのインタビュー調査を実施した。調査協力者は10名である。おもに容貌にまつわる困難経験と、それへの対処法について聞き取った。インタビューの内容は調査協力者の承諾を得てすべて録音し、固有名詞は任意のアルファベットに置き換えるなど

してトランスクリプトを作成した。

2013年度は、前年度に実施した障害学における主要文献の精査およびインタビュー調査の結果をもとに、社会モデルの理論的検討を試みた。

4. 研究成果

(1) フェミニスト障害学者による社会モデル批判

社会モデルは、インペアメントとディスアビリティを概念的に区別し、ディスアビリティを社会的抑圧として捉え直した。インペアメントとディスアビリティの概念的切り離しによって、障害者が経験している社会的抑圧の原因は、差別的な社会的・文化的慣習などを含んだ社会的障壁に帰せられることになった。

社会モデルが障害当事者や障害者運動にもたらしたインパクトとしては、以下の2つが指摘できる。まず、障害当事者は自身の身体を問題の所在とみなす必要がなくなり、肯定的なアイデンティティを獲得することができた。さらに、障害者運動は社会的障壁の除去という共有の戦略を定められるようになった。

J. モリスは社会モデルが看過していることとして、①ディスアビリティに関する個人的な経験の重要性、②インペアメントに関する個人的な経験の重要性、③障害者の活動制限のいくらかはインペアメントの影響であることを認める必要性を指摘している (Morris 1993)。

①は、社会モデルが、いっけん個々の障害者がそれぞれ別に直面しているように見えるディスアビリティが実は社会的に構築されていることを明るみに出し、障害の「個人的悲劇」のモデルを批判するなかで、ディスアビリティの個人的な経験が否定されてしまったという指摘である。②は、社会モデルが言うように、障害者のディスアビリティの中心的要因は社会的障壁であるとしても、それがすべてだと主張することは、心身の制約をめぐる個人的な経験を否定することになるという指摘である。そして③は、たとえ社会的障壁が除去されたとしても残る活動制限は確かにあり、だとするならばインペアメントに関する個人的な経験を考慮しなければならないという指摘である (French 1993, Crow 1996)。

(2) 社会モデル批判に対する再批判

フェミニストによるこうした批判に対して、社会モデルの提唱者である M. オリバーは再批判を展開した (Oliver 1996)。オリバーの応答は、以下2つにまとめることができるだろう。ひとつは、社会モデルは障害に関

する理論ではないというものである。この批判には、社会モデルはあくまでも集合行為を通して変革しうる問題を検討する実用的な道具なのであって、それが障害者の個人的な経験を説明していないからといって非難するのは的外れであるという含意がある。

もうひとつは、社会モデルはインペアメントにまつわる個人的な制約を扱うものではないという主張である。社会モデルに従えば、ディスアビリティは完全に社会的なものであり、「無力化」は障害者の身体とは何の関係もない。ただし、このように考えることは、インペアメントという現実を認めないことと同義ではない。社会モデルはインペアメントという現実を否定するわけではないが、ディスアビリティを引き起こす社会的障壁の除去に政治的課題を設定しているため、インペアメントに焦点を当てることをしないのである。

V. フィンケルシュタインによれば、個人的な経験に関心を払うことは、抑圧的な社会的障壁から目を逸らさせてしまうという意味で問題をはらんでいる (Finkelstein 1996)。ここで表明されているのは、本来の社会モデルが社会の構造的側面に焦点を当ててきたにもかかわらず、再び個人的な経験という領域へと関心が閉塞していくのではないかとの懸念である。

(3) 論争の争点：2つの問題

ここでは、C. トーマスによる論考をもとに、社会モデルをめぐる論争の争点を検討していく。トーマスによれば、フェミニストによる社会モデル批判とそれに対する再批判の中核に置かれているのは、以下2つの問いである (Thomas 2001)。ひとつは、ディスアビリティの個人的な経験に注意を払うべきか、というものである。いまひとつは、インペアメントをもって生きる個人的な経験の存在を認めることや、活動制限のいくらかはインペアメントの影響であると認めることは何をもたらすのか、というものである。

第一の問題から検討していこう。フェミニストがなぜ個人的な経験を重視するのかといえば、既存の知のジェンダー・バイアスを批判的にとらえ返す必要があるからだ。既存の知は、女性を他者化し、「私的」領域に周縁化することによって成立してきた。こうした背景をふまれば、フェミニストによる個人的な経験の重視は、社会モデルの支持者のなかに暗黙のうちに根づいている「私的／個人的」対「公的／社会的」という二元論を明るみに出すことに貢献した。つまり彼女たちは、個人的な問題として把握されてきた事柄を社会的な問題としてとらえ直そうとする社会モデルにおいてさえも、公／私の区分が恣意的に持ち込まれることで、ある種の経験

が「私的」なものとして位置づけられ、ディスアビリティ経験としては把握されないまま取り残されてきたことを批判したのである。

トーマスによると、個人的な経験を考慮に入れなければならないとするフェミニストの主張の理論的・政治的重要性は、ディスエイブリズムの全体像を視野に入れられることにある。というのは、従来の社会モデルのように、「そこにある」社会的障壁に注目してディスエイブリズムを検討することのみならず、日常生活においてより身近にある抑圧的な慣習や制限をディスアビリティのあらわれとして示すことが可能になるためである。トーマスは、このような「私的」領域で作用するディスアビリティのことを「ディスアビリティの心理的・情緒的次元 (psycho-emotional dimensions of disability)」と呼んでいる (Thomas 1999)。

次に、第二の問題の検討に移る。フェミニスト障害学の論者たちにとって、従来の社会モデルは、ディスアビリティとともに生きる個人的な経験を考慮に入れていない点だけでなく、インペアメントをもって生きる個人的な経験を看過している点でも不十分なのであった。そこで彼女たちは、自分たちが直面している活動制限の原因は、社会的障壁にすべて回収できるわけではなく、そのうちのいくぶんかはインペアメントに帰せられると主張したのであった。

トーマスによれば、フェミニストたちによるインペアメントへの注目には、以下2点において重要な意味をもっている。ひとつは、障害者間に存在するインペアメントに関係する差異の重要性に焦点が当てられた点である。インペアメントの種類によって多様な生が展開されているという理解が、ディスエイブリズムにもさまざまな形態があるという理解につながり、それらを把握することが課題として浮上したわけである。もうひとつは、インペアメントを自然化せずに社会的なものとして理論化し、ディスアビリティとインペアメントの交差性を把握することに貢献する点である。これについてトーマス自身は、ディスアビリティと「インペアメントの影響 (impairment effects)」とを区別してとらえている (Thomas 1999)。

(4) 容貌のインペアメントのある人びとの困難経験

ここでは、容貌のインペアメントのある人びとに対するインタビューにおいて語られた困難経験のうち、従来の社会モデルでは把握しきれないディスアビリティについて検討していく。

小学校2年生のときに全身性の脱毛症を発

症したAさん(女性・20歳代)は、子どもの頃から自己評価が低かったという。学校で得意なこともあったし、社会人になってさまざまな経験を積んで次第に自信がついてきてはいるが、自己評価が低いという「基本的な考え方」は根強く残っている。Aさんによると、自己評価が低いのは「つねに見られてるとか、ばかにされてる」と感じていたことによる。学校でいじめにあったことは一度もないにもかかわらず、つねにそう感じていたという。

A:「わあ、ハゲだ」って、そういうばかにする感覚というのも、自分も知ってるから、自分がどんなに、そんなばかにするようなことじゃないんやと言いつけさせて、自分もそういう気持ち持ってるから、ばかにする人の気持ちもわかるから、だから、やっぱり自分が恥ずかしくなってる。

このようにAさんは、脱毛症で髪の毛がないことはばかにされるようなことではないと自分に言い聞かせながらも、世間では「ハゲ」が笑いの対象になることを十分知っているのであって、そのため「ばかにされている」という感覚を捨てられなかったのである。Aさんにとって、「髪の毛がない」という身体的状況は、単に人と違った特徴であるにとどまらず、笑いの対象になる身体的状況、つまり他者に知られてしまえば否定的反応を引き起こすのであるから隠しておかなければならないと感じる特徴でもあった。そしてこのことが、「恥ずかしい」という否定的な感情を引き起こし、彼女のディスアビリティを形づくっていると見える。

Bさん(女性・20歳代)は、アメリカ留学中に脳下垂体から成長ホルモンが過剰に分泌されるアクリノメガリー(先端巨大症)を発症し、体格がたくましくなったり手足が肥大したりするなど、容貌が大きく変化した。留学を終えて帰国すると、日本の女性はアメリカの女性よりも全体的に小柄であるため、なおさら自分の身体を他の女性とは際立って違ったものとして感じていたそうである。

B: やっぱり女性って、ちっちゃくてかわいらしいというのが、なんか美のひとつの方として存在するんじゃないかなと思って。(中略) 私も自分のなかで、やっぱり小柄な女性というのはかわいいなというのがあったんで、それがだんだん大柄になってくるわけじゃないですか。横にも大きくなって、縦にも大きくなって。

帰国した当時は症状がもっとも顕著に出しており、そのときの心境について、Bさんは次のように語っている。

B: あえて女を捨ててましたね。それでしか対応できなかった状態ですね。自分がもう女性で、かわいくなりたいとか思うとすごい傷つくんで、私はそんな意識してないからという感じで。本当に、もうだからファッションとかも全く意識せずに、意識し始めると自分が普通の服は着られないとか考えてしまって、けっこうつらくなるので。

この語りが示唆しているように、Bさんが自身の身体に対して抱いた感情は、他者の身体や社会的に構成された「標準」(=既製服)との比較を通じて浮かび上がる身体的状況に関する差異と密接に結びついている。そしてその差異は、単なる差異であるにとどまらず、否定的な意味づけを伴う差異として感受されているのである。

AさんやBさんがおもに直面しているのは、従来の社会モデルが問題化してきたような外部から課される行動の制約といったディスアビリティではなく、むしろ個人の心理的な充足が制限されるといったディスアビリティである。具体的には、周囲の否定的反応や社会的な意味づけによって、自分には価値がない、自分は魅力的でない、自分の身体は普通ではないといった否定的な感情が惹起されることである。

(5) 社会モデル再考

ディスアビリティの原因をインペアメントに還元する個人モデルを批判する社会モデルは、インペアメントに対する社会的障壁こそがディスアビリティを帰結するという因果関係を説明する。こうした転換は画期的ではあったが、社会構造的な障壁によってもたらされるディスアビリティにその射程を限定してきた点で問題を残している。このような射程のもとでは、外部から課される行動の制約といったディスアビリティは扱えても、心理的・情緒的な次元のディスアビリティを把握することはできない。従来の社会モデルは、心理的・情緒的な次元のディスアビリティを「私的」な問題として看過してきたため、障害者が直面しているディスアビリティの全体像を捉えることができなかったのである。

そして、容貌のインペアメントのある人びとに対するインタビュー調査でおもに語られたのは、心理的・情緒的な次元のディスアビリティであった。彼/彼女たちが日常的に経験しているのは、物理的障壁や法制度の不備といった社会構造的な障壁によるディスアビリティではない。それは、身体的差異に対する社会的意味づけによって否定的感情を引き起こされるというディスアビリティである。このような心理的・情緒的次元のデ

イスアビリティを私的な問題として切り捨てないためには、従来の社会モデルにおける公私二元論を再考する必要がある。フェミニストによって提起された個人的な経験の重視は、そのための糸口となりうる。

引用文献

Thomas, C (1999) *Female Forms, Experiencing and Understanding Disability*, Open University Press.

Thomas, C (2001) 'Feminism and Disability: the Theoretical and Political Significance of the Personal and the Experiential', in L. Barton (ed.) *Disability, Politics and the Struggle for Change*, Routledge.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 西倉 実季、美醜評価の中を生き抜くために—美醜ハラスメント被害とその対処方法、女性学、査読無、第21号、2014、pp. 44-56.
- ② 川島 聡、西倉 実季、容貌の損傷と合理的配慮—ADAの障害学的検討、海外社会保障研究、査読有、第182号、2013、pp. 53-62.

[学会発表] (計3件)

- ① 西倉 実季、「未知なる発展可能性をひらく」リハビリテーションのために、REASE 公開講座「障害学のリハビリテーション」とは何か、2014年3月8日、東京大学
- ② 西倉 実季、美醜(外見)ハラスメントの様相—顔にあざのある女性たちの経験から考える、女性学会大会、2013年6月1日、エソール広島・広島県女性総合センター
- ③ KAWASHIMA, Satoshi & NISHIKURA, Miki, Reasonable Accommodation and Facial Disfigurement, 29th Annual Pacific Rim International Conference on Disability and Diversity, Apr. 30 2014, Honolulu

[図書] (計1件)

- ① 桜井 厚、石川 良子、西倉 実季他、新曜社、ライフストーリー研究に何ができるか、新曜社、印刷中

[その他] (計1件)

- ① 西倉 実季、「私的」な経験を切り捨てない社会モデルに向けて(書評 秋風千恵著『軽度障害の社会学—「異化&統合」をめざして』)、支援、第4号、2014、pp. 303-309.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西倉 実季 (NISHIKURA, Miki)
同志社大学・文化情報学部・助教
研究者番号: 20573611